

第1段階

（生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方）

一日

	併設型短期入所 (Ⅱ)多床室	機能訓練 体制加算	サービス提供体制 加算(Ⅰ)	介護職員処遇改 善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加 算(Ⅰ)	介護職員等ベース アップ等支援加算	食費	滞在費	合計
要介護1	603	12	22	53	17	10	300	0	1,017
要介護2	672	12	22	59	19	11	300	0	1,095
要介護3	745	12	22	65	21	12	300	0	1,177
要介護4	815	12	22	70	23	14	300	0	1,256
要介護5	884	12	22	76	25	15	300	0	1,334

第2段階

（所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方）

一日

	併設型短期入所	機能訓練体制	サービス提供体制	処遇改善加算	特定処遇改善	介護職員等ベース アップ等支援加算	食費	滞在費	合計
要介護1	603	12	22	53	17	10	600	370	1,687
要介護2	672	12	22	59	19	11	600	370	1,765
要介護3	745	12	22	65	21	12	600	370	1,847
要介護4	815	12	22	70	23	14	600	370	1,926
要介護5	884	12	22	76	25	15	600	370	2,004

第3段階①

（所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額＋合計所得金額が80万円超120万円以下の方）

一日

	併設型短期入所	機能訓練体制	サービス提供体制	処遇改善加算	特定処遇改善	介護職員等ベース アップ等支援加算	食費	滞在費	合計
要介護1	603	12	22	53	17	10	1,000	370	2,087
要介護2	672	12	22	59	19	11	1,000	370	2,165
要介護3	745	12	22	65	21	12	1,000	370	2,247
要介護4	815	12	22	70	23	14	1,000	370	2,326
要介護5	884	12	22	76	25	15	1,000	370	2,404

第3段階②

（所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額＋合計所得金額が120万円超の方）

一日

	併設型短期入所	機能訓練体制	サービス提供体制	処遇改善加算	特定処遇改善	介護職員等ベース アップ等支援加算	食費	滞在費	合計
要介護1	603	12	22	53	17	10	1,300	370	2,387
要介護2	672	12	22	59	19	11	1,300	370	2,465
要介護3	745	12	22	65	21	12	1,300	370	2,547
要介護4	815	12	22	70	23	14	1,300	370	2,626
要介護5	884	12	22	76	25	15	1,300	370	2,704

第4段階

（課税世帯で、第2・第3段階に属さない方）

一日

	併設型短期入所	機能訓練体制	サービス提供体制	処遇改善加算	特定処遇改善	介護職員等ベース アップ等支援加算	食費	滞在費	合計
要介護1	603	12	22	53	17	10	1,445	855	3,017
要介護2	672	12	22	59	19	11	1,445	855	3,095
要介護3	745	12	22	65	21	12	1,445	855	3,177
要介護4	815	12	22	70	23	14	1,445	855	3,256
要介護5	884	12	22	76	25	15	1,445	855	3,334